

登録更新に必要な研修と嘱託採水員の資格が同時に取得！

令和7年度 浄化槽管理士研修会

浄化槽管理士研修会と嘱託採水員講習会が統合

研修会の目的

- ・効率的な研修の実施
- ・嘱託採水員の資格取得、更新の簡便化
※嘱託採水員とは11条BOD検査（法定検査）における採水を行う資格となります。
- ・資格所持者の拡大

対象者

- ・浄化槽管理士資格をお持ちの方

管理士研修会

嘱託採水員講習会

統合

新管理士研修会

申し込みから修了までの流れ

1.申し込み

全国浄化槽団体連合会のホームページから「浄化槽管理士研修」バナーを選択し、申し込みを行います。

2.開催地選択

開催地を選択し、必要事項を入力。
※メールアドレスと管理士番号の入力が必須です。

3.受付完了通知

全国浄化槽団体連合会より、受付完了のメールが届きます。

4.受講料の案内

全国浄化槽団体連合会より、受講料の振込先情報がメールで届きます。

5.受講票の送付

入金が確認され次第、受講票がメールで届きます。

6.研修受講

研修に参加し、必要な知識・技能を習得します。

7.修了証・委嘱状の送付

右記の修了証等をご覧ください。

申込先

主催

（一社）全国浄化槽団体連合会

お申込方法

WEB申込フォームよりお申し込み▼

 全国浄化槽団体連合会

QRよりお申し込み▶▶▶



修了証等

受講修了書

- ☒ 全国浄化槽団体連合会より2週間以内にメールで送付

委嘱状

- ☒ 千葉県環境保全センターより2週間以内にメールで送付

嘱託採水員証

- ☒ 当日受講生に配布

注意事項

資料について

- ☒ 講義に関する資料は原則的に事前に受講生に送付し、印刷等は受講生ご自身でお願いします。

一般社団法人 千葉県環境保全センター 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-11-1

 043-245-4222  043-245-4223  info@kankyohozen.com

